





(別添)

2020年 11月 26日NITE(ナイト)独立行政法人製品評価技術基盤機構中す財支所

## **News Release**

# 衣類や布団などの可燃物の接触に注意! ~暖房器具による火災を防ぐ~

## 一中国5県版一

## 1. 暖房器具の事故発生状況

NITE(ナイト)に通知された製品事故情報\*1では、暖房器具\*2の事故は、中国地方5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県)では2010年度から2019年度までの10年間に74件\*3ありました。

- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含む。
- (※2) 夏場に事故が多いエアコンを除く、ストーブ、こたつ、ファンヒーター等の暖房器具。火を熱源としない電気ストーブなどの暖房器具も含む。
- (※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

#### (1) 中国 5 県の年度別 事故発生件数

表1に「年度別・県別」暖房器具の事故発生件数を示します。

表1 「年度別・県別」暖房器具の事故発生件数

年度	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合 計	
2010年度	2	1	4	2		9	
2011年度	1	2	3	3		9	
2012年度		1	3	3		7	
2013年度	1	1	3	2	2	9	
2014年度			4	2		6	
2015年度		1	1	4	3	9	
2016年度		1	3	2	1	7	
2017年度			2	2	3	7	
2018年度		2	1	2	3	8	
2019年度	2		1			3	
合 計	6	9	25	22	12	74	



#### (2) 中国 5 県の被害状況別 事故発生件数

表 2 に「被害状況別・県別」暖房器具の事故発生件数を示します。

表 2 「被害状況別・県別」暖房器具の事故発生件数

被哥	<b></b>	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合 計
人的被害	死 亡	2		2		1	5
	重傷			2	1		3
	軽 傷	1		2	3	2	8
物的	拡大被害	2	9	17	14	8	50
被害	製品破損	1		2	4	1	8
被	害 な し						0
合	計	6	9	25	22	12	74

(※4) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的 被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物な どにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

### (3) 中国 5 県の事故原因区分別 事故発生件数

表3に「事故原因区分別・県別」暖房器具の事故発生件数を示します。

表 3 「事故原因区分別・県別」暖房器具の事故発生件数

事故原因区分	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合 計
A:設計、製造又は表示等に問題があったもの			1	3	1	5
B:製品及び使い方に問題があったもの				1		1
C: 経年劣化によるもの				1		1
G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの			1			1
D:施工、修理、又は輸送等に問題があったもの						0
E: 誤使用や不注意によるもの	1	4	7	7	4	23
F: その他製品に起因しないもの		3	3	2	1	9
G:原因不明のもの(G3を除く)	3	2	11	8	6	30
H:調査中のもの	2		2		·	4
슴 計	6	9	25	22	12	74



## 2. 事故事例の概要について

中国5県で発生した暖房器具の事故の主な事例を示します。

① 石油ストーブのカートリッジタンクのフタが正しく閉まっておらず、こぼれた灯油に着火した事故。

2015年12月(広島県、90歳代・女性、軽傷)

#### 【事故の内容】

石油ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。

#### 【事故の原因】

石油ストーブはカートリッジタンクの口金キャップが閉まったと誤認しやすい構造であったため、使用者が給油後、カートリッジタンクの口金キャップが確実に閉まっていない状態で当該製品にカートリッジタンクを戻そうとした際に、口金キャップが外れて灯油がこぼれ、カートリッジタンク内の灯油が石油ストーブに掛かり、燃焼部の火がこぼれた灯油に着火したものと推定される。

なお、当該製品の芯にタールが固着しており、消火位置まで芯が下がらなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。

② 電気ストーブの熱源が周囲の可燃物に着火した事故。

2017 年 1 月 (広島県、70 歳代・女性、拡大被害)

#### 【事故の内容】

使用中の電気ストーブから出火し、周辺を焼損した。

#### 【事故の原因】

事故品をカーテンの近くで使用していたため、カーテンがヒーター部に接触し、発火 したものと推定される。

なお、本体及び取扱説明書には、「カーテンなど燃えやすいものの近くで使用しない。」 旨、記載されている。

③ 誤給油したガソリンが燃焼し、出火した事故。

2017年1月(岡山県、80歳代・女性、拡大被害)

#### 【事故の内容】

使用中の石油ファンヒーターから出火し、周辺を焼損した。

#### 【事故の原因】

カートリッジタンク及び油受皿からガソリン成分が検出されたことから、混入の経緯は不明であるが、被害者がガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火して、火災に至ったものと推定される。

なお、カートリッジタンクに貼付されたラベル及び取扱説明書には、「ガソリンは使用しない」旨、記載されている。



## 3. 暖房器具の事故の実験映像について

暖房器具の事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

#### (本件に関するお問い合わせ先)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中国支所

担当者 : 東瀬、折田

電話: 082-211-0411

以上